

2019年7月26日
日本原子力発電株式会社

KYB株式会社及び同社子会社の不適切行為に関する 敦賀発電所での調査結果について

当社は、2018年10月16日にKYB株式会社及び同社子会社（カヤバシステムマシナリー株式会社）が不適切行為^{※1}を公表したことを受けて、敦賀発電所での使用状況を調査しました。

調査の結果、緊急時対策室建屋^{※2}の免震用オイルダンパーに使用していることを確認し、同年10月19日に施工会社及びKYB株式会社から、当該製品は施工会社が定める基準値を満足している適合品であるとの連絡を受けました。

（2018年10月19日お知らせ済み）

その後、当社と施工会社で詳細確認を実施した結果、当該オイルダンパーは施工会社が定める基準値を満足しており、緊急時対策室建屋の安全性が確保されていることを確認しました。

※1：免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準または、顧客の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた。

※2：緊急時対策室建屋は、新潟県中越沖地震時の柏崎刈羽原子力発電所での教訓（緊急時対策所の機能が十分に発揮できなかったなど）を踏まえて設置したものである。
当該建屋は、本店とのTV会議機能などを有しており、防災訓練に使用しているほか、通常時は会議や打ち合わせ等で使用している。
なお、敦賀発電所では今後、新規制基準への対応として耐震構造の「緊急時対策所」を新設する計画としている。

以上